資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千二百六十五万円減少し、九千六十万円とすることにいたしました。

また、減少した二千二百六十五万円全額をその他資本剰余金とすることにいたしました。

効力発生日は、平成二十三年七月一日であり、株主総会の決議は、平成二十三年五月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年四月二十日

掲載頁　一一三頁（号外第八十四号）

平成二十三年五月十二日

秋田県南秋田郡大潟村字西四丁目八八番地

株式会社大潟村あきたこまち生産者協会

代表取締役　涌井　徹

資本金の額の減少公告

当社は、社員の退社により資本金の額を一百五十万円減少し一百五十万円とすることにいたしました。

また、今回の退社に伴う持分払戻額一百五十万円のうち、会社法第六三五条に定める剰余金額を超える額は一百五十万円となります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年五月十二日

福井県小浜市飯盛一二七号三一番地

合同会社飯盛農産

代表社員　荒鹿　英幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年五月十二日

兵庫県朝来市和田山町玉置一〇〇九番地の三

有限会社戸田金物店

代表取締役　戸田　弘雄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年五月二十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年七月八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年五月十二日

東京都豊島区東池袋三丁目一番一号

株式会社アールワークス

代表取締役　木下　仁

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年五月二十七日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を四株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十三年五月十二日

大阪市住之江区粉浜西一丁目一二番四八号

三絹株式会社

代表取締役　絹巻　和美

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年五月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年五月十二日

新潟県柏崎市東本町三丁目一番三七号

柏崎タクシー株式会社

代表取締役　吉田　一彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年五月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年五月十二日

岐阜県大垣市長沢町四丁目一〇番地

株式会社メディック

代表取締役　松田　治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年五月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年五月十二日

滋賀県野洲市冨波乙五九二番地

株式会社メディック

代表取締役　森　恒雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年五月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年五月十二日

大阪市淀川区木川西一丁目二番三号

川北電興株式会社

代表取締役　武中　市三

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である岩田興人が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年五月十二日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目三二番九号深山ビル三階

アシムコ・テクノロジーズ・リミテッド

日本における代表者　岩田　興人

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山田晋司が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年五月十二日

東京都港区高輪一丁目二七番三七―三六〇三号

グローバルインサイトインコーポレーテッド

日本における代表者　山田　晋司

限定承認公告

本籍東京都世田谷区世田谷四丁目九四六番地、最後の住所東京都世田谷区代沢二丁目六番八号　被相続人　亡　中村　規一

右被相続人は平成二十三年一月二十六日死亡し、その包括受遺者は平成二十三年四月五日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月十二日

埼玉県比企郡嵐山町大字古里八八一番地

限定承認者　森下　漢文

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金二億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十三年四月十八日付官報の号外第八十二号五十三頁に掲載されています。

平成二十三年五月十二日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

フェリスプロパティー特定目的会社

取締役　井出　清彦

取消公告

平成十九年六月十九日（号外第一二九号）掲載の資本金の額の減少公告及び第四十五期決算公告（枠組）中、資本金の額の減少公告のみ取消します。

平成二十三年五月十二日

札幌市豊平区平岸一条十八丁目一番五号

株式会社百景園

代表取締役　坂東由佳子

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十三年五月九日国会事項欄衆議院の部（原稿誤り）				
八二	一	七	シー・シェパード	シーシェパード
平成二十三年四月十四日（号外第八十号）掲載の和歌山地方裁判所御坊支部に係る平成二十三年（フ）第三号破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間中（原稿誤り）				
三〇三			三六〇番地16、番地28	三六〇番地16、番地28

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月十二日付第九七号六四五日付参会第一〇号八〇ページ

◉付録　四月官報目録一六ページ

◉ページ●同日付政府調達第八六号一二ページ●四月十一ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）